

請願第 1 号

済生会栗橋病院の加須市への移転計画に反対し、現在地または現在地周辺での医療機能の充実と強化を求める請願

標記の請願を次のとおり地方自治法第 124 条の規定により提出します。

平成 28 年 6 月 20 日

紹介議員

山田 達雄
並木 隆一
石田 利春

請願者

久喜市栗橋東 2-7-18
久喜市栗橋医師会
支部長 浅川 実他 7 名

久喜市島川 36-1
久喜市区長会栗橋地区
会長 峯 義夫 他 45 名

久喜市議会議長 柿沼繁男様

済生会栗橋病院の加須市への移転計画に反対し、現在地または現在地周辺での医療機能の充実と強化を求める請願

趣旨

済生会栗橋病院は、旧栗橋町と医師会、地域住民が一体となり、誘致活動を行い、平成元年 7 月に開院し、以来今日まで埼玉県東北部の利根医療圏、茨城県西部における地域医療の中核病院として、継続的に高度な医療を実践してきており、医師会、地域住民との厚い信頼関係を醸成してきております。

この間、平成 9 年 10 月には埼玉県災害拠点病院の指定を受け、平成 11 年 7 月に新病棟が完成し、290 床の病院となりました。平成 20 年 1 月には第 3 次救急病院の指定を受け、さらに平成 23 年 12 月に地域救急センターを開設しました。また、各

診療科も拡充充実が図られてきました。

しかしながら、築 30 年目を迎えた本館病棟の老朽化が進み、快適な医療環境の確保が難しくなってきているとのことであります。

これらを根拠に、済生会栗橋病院の高度急性期医療、急性期疾患に対する医療機能の一部を、加須市に移転するとの報道がありました。済生会栗橋病院は「医療現場で働く喜びを自覚し、医療を通じて社会と地域に貢献します」を目標としておりながら、突然の移転発表に、近隣市町の住民から、「命と健康を守ってくれる拠点病院」を失うことへの不安と戸惑いの声が聞こえております。

久喜市にある済生会栗橋病院は、利根医療圏の適正適格な位置にあり、交通の利便性も備えており、まずは現在ある救急センター機能の充実発展、診療科の充実を図るべきではないでしょうか。

済生会栗橋病院の加須市への移転に反対し、現在地周辺への新病棟建設と更なる医療機能の充実強化を求めます。

今日までの、地元医師会、地域住民との間で築いてきた信頼関係を損なうことなく、この地において済生会栗橋病院が今後とも地域医療の中核を担い、存続し、機能強化を図り、発展していくことを求め、地方自治法第 124 条の規定により、請願いたします。